

令和6年1月22日
防災・危機管理部消防安全課
(担当：照沼)
直通：029-301-2873
総務部人事課
(担当：松野、川津)
直通：029-301-2263

**令和5年度茨城県職員採用選考案内
(任期付職員(消防学校における新教育訓練計画の策定及びその実施)の募集)について**

本日、「令和5年度茨城県職員採用選考(任期付職員(消防学校における新教育訓練計画の策定及びその実施)の募集)」について、人事課ホームページにおいて選考案内を公表いたしましたのでお知らせします。

記

1 申込受付期間及び選考方法

- 申込受付期間 令和6年1月22日(月)から令和6年2月2日(金)まで
- 選考方法 一次選考：経歴審査、論文考査
二次選考：口述考査(令和6年2月19日(月))

※ 選考案内は、茨城県総務部人事課ホームページに掲載しております。
(<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/jinji/index.html>)

2 募集人員、業務内容

- 募集人員 1名
- 業務内容
 - ・新教育訓練計画の策定及び実施
 - ・消防学校派遣新任講師への助言、指導

※ 詳細は別紙「令和5年度茨城県職員採用選考案内(任期付職員(消防学校における新教育訓練計画の策定及びその実施)の募集)」のとおり。

令和5年度茨城県職員採用選考案内

(任期付職員(消防学校における新教育訓練計画の策定及びその実施)の募集)

※茨城県のホームページでもご覧になれます。 <http://www.pref.ibaraki.jp/>

◆ 受付期間 令和6年1月22日(月)から令和6年2月2日(金)まで

- ◇ 郵送による申込の場合は、令和6年2月2日(金)(必着)です。
- ◇ 持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は取り扱いません。)

1 募集分野、募集人員等

<一般任期付職員>

募集分野	県での職位	業務内容	募集人員	勤務予定課所
消防学校における新教育訓練計画の策定及びその実施	係長級、主任又は主事	・新教育訓練計画の策定及び実施 ・消防学校派遣新任講師への助言、指導	1名	県立消防学校 東茨城郡 茨城町長岡 4068

2 任期

令和6年4月1日(採用予定日)から令和9年3月31日まで(3年間)

※ 業務動向等により、任期を延長する場合があります。

3 受験資格

消防大学校において常勤で1年以上教鞭をとった経験のある人、又はそれと同等以上の経歴を有する人

※ 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

※ 日本国籍を有しない人であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

4 選考

(1) 選考方法及び内容

選考区分	選考の種類	内 容
第一次選考	経歴審査	・提出された履歴書及び職務経歴書に基づき、業務に関する専門的知識や経験などについて審査します。
	論文考査	・課題の企画力、判断力、表現力などについて審査します。
第二次選考	口述考査 (個別面接)	・業務遂行の考え方、人物等について、質疑方式による個別面接を行います。

(2) 第一次選考合格発表

令和6年2月8日(木)頃に、文書(郵送)にて、受験者全員に可否を通知します。

(3) 第二次選考(個別面接)の日時及び場所

ア 日 時：令和6年2月19日(月)

イ 場 所：茨城県庁内(水戸市笠原町978番6)

※ 時間及び場所の詳細は、第一次選考の合格通知において、ご案内します。

※ 新型コロナウイルスに感染したこと等により選考当日に受験ができない者のうち希望者については、追加選考(2月26日(月)、会場は茨城県庁内を予定)を実施します。詳細は、5ページを参照してください。

5 最終合格者の決定

令和6年2月下旬頃に、文書(郵送)にて、第二次選考の受験者全員に可否を通知します。

また、最終合格者には、採用内定者として必要な手続も併せて通知します。

※ 2月26日(月)の追加選考を実施した場合、合格発表は3月上旬頃となります。

6 受験手続

(1) 申込方法

申込先に、郵送又は持参により提出してください。

<申込先>〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部人事課 企画・人材育成担当 TEL:029-301-2263

※ 郵送により提出する場合は、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、必ず「簡易書留」の手続をとってください。

(2) 受付期間

令和6年1月22日(月)から令和6年2月2日(金)まで

・郵送による申込の場合は、令和6年2月2日(金)必着です。

・持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は、取り扱いません。)

(3) 提出書類（県HPからダウンロードできます。http://www.pref.ibaraki.jp/）

- ① 任期付職員選考申込書（指定様式第1号）
- ② 履歴書（指定様式第2号）
- ③ 職務経歴書（指定様式第3号）
- ④ 業務に関する論文（指定様式第4号）

次のテーマについて、2,000字以内で論述してください。

論 文 テ ー マ	
テーマ	【自然災害、救急、火災予防業務に対応した消防職団員教育訓練の在り方について】
	（ 頻発化・激甚化する自然災害などに消防職団員が適切に対応し、 県民の更なる安全・安心の向上を図るためには、消防に関する県内 唯一の教育訓練機関である消防学校はどのような教育訓練を進めて いくべきか。 ）
	※質問などがある場合は、「9 問い合わせ先」の県防災・危機管理部消防安全課までお問い合わせください。

(4) その他

受験票は発行いたしません。第二次選考（個別面接）の当日は、直接会場までお越しください。

7 給与、勤務時間、休暇制度等

(1) 給与

- ・ 職員の給与に関する条例等に基づき、職務経験年数を加味して決定します。
- ・ 勤務実績により、昇給制度が適用されます。
- ・ 上記のほか条例に基づき、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当・勤勉手当、退職手当などが支給されます。
- ・ 条例改正により変更されることがあります。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時まででは休憩時間）で、週38時間45分勤務となります。

(3) 休暇制度

年次休暇は、1年につき20日（採用時期に応じ最大年間20日（4月採用の場合は、採用年のみ年間15日））で、年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。また、特別休暇（夏季、結婚、忌引等）等があります。

(4) 服務

任用期間中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用になります。

なお、現在お勤めになっている会社等は一度退職していただきますが、任期満了後に再び同じ会社等に復帰されることは差し支えありません。

(5) 年金・健康保険

任用期間中は、地方公務員として、地方職員共済組合に加入することになります。

8 試験会場（県庁）への案内図

■ご案内図

那珂IC方面 日立・ひたちなか方面

水戸IC 赤塚駅 JR常磐線 水戸駅

千波湖 サントル千波

米沢町 酒門町 水戸南IC方面

県庁舎 県議会議事堂 県警本部庁舎

茨城町西IC 茨城町東IC

友部IC 友部JCT 岩間IC方面 土浦方面

福利厚生棟 県庁舎 議事堂

駐輪場 身障者駐車場(4台)

正面玄関

西駐車場 東駐車場

警察庁舎

来庁者用駐車場(552台)

【バス】 県庁直行のシャトルバスを運行
 JR水戸駅 [南口] から 約6.6km 所要時間/約15分~20分
 JR赤塚駅 [南口] から 約7.2km 所要時間/約20分~25分

【自動車】 常磐自動車道水戸ICから約9.0km 所要時間/約15分
 北関東自動車道茨城町東ICから約5.0km 所要時間/約10分

9 問い合わせ先

区 分	募集分野	担 当 者
業務内容等に関する事	消防学校における新教育訓練計画の策定及びその実施	茨城県防災・危機管理部消防安全課 担当 照沼 TEL 029-301-2873
任期付職員採用制度、申込に関する事		茨城県総務部人事課 担当 川津 TEL 029-301-2263

※ 茨城県のホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.jp/>

新型コロナウイルス感染症等への対応について

1 選考会場における対応

- ・ マスクの着用は、受験者自身で判断してください。ただし、口述考査は差し支えない範囲でマスクを外していただくようお願いいたします。
- ・ 選考会場は換気のため、適宜、ドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には留意してください。

2 新型コロナウイルス感染症罹患者等への対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症への罹患など、やむを得ない事情があると認められる場合で、令和6年2月19日（月）の第二次選考を受験できない方は、追加選考（令和6年2月26日（月）、会場は茨城県庁内を予定）を受験することができます。
- ・ 追加選考の受験を希望する場合、2月19日（月）選考開始時間までに必ず以下の連絡先まで電話連絡してください。追加選考の受験に当たっては、医師の診断書等を提出していただきます。

○連絡先

茨城県防災・危機管理部消防安全課 029-301-2873